

# 民事手続法の

# 日タイ比較



2015年1月9日(FRI) 16:20~17:50

関西大学千里山キャンパス 児島惟謙館1階第1会議室

第124回特別研究会は、タイ王国・タマサート大学の講師で学部長補佐を務めておられるソラアト・ナパット(SORA-AT, Naphat)氏をお迎えし、同氏の日本およびタイの比較法研究をご紹介頂くものである。同氏は、タイにおける日本法研究者の中でも新進気鋭の若手研究者であり、中央大学での留学経験があり、『関西大学法学論集』にも日本語論文をかつてご寄稿頂いた。ご研究の分野は、民事手続法を基本としながらも、日本法全般にわたるものであり、本研究会においても、民事手続法、とくに、破産および再生手続法等につき、その研究の一端を披瀝頂く。質疑応答においては、民事手続法に限らず、幅広い分野における日タイ比較の議論がとり交わされることとなるであろう。

報告者

ソラアト・ナパット

(タイ王国・タマサート大学講師・政策創造学部招へい研究員)

※報告は日本語で行われます

司会

後藤 元伸 (政策創造学部教授)

この伝統を、超える未来を。

130  
KANSAI  
UNIVERSITY

問い合わせ先

関西大学研究所事務グループ

〒564-8680吹田市山手町3-3-35  
TEL:06-6368-0329 FAX:06-6339-7721  
E-mail: hogakuken@ml.kandai.jp